

表1-1 脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況

(件)

区 分		年 度				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
脳・心臓疾患	請求件数	32	24	40	19	30
	決定件数	22	27	35	24	26
	うち支給決定件数 (認定率)	14 (63.6%)	8 (29.6%)	11 (31.4%)	6 (25.0%)	4 (15.3%)
うち死亡	請求件数	8	6	12	1	6
	決定件数	10	4	11	5	6
	うち支給決定件数 (認定率)	8 (80.0%)	2 (50.0%)	2 (18.1%)	3 (60.0%)	0 (0%)

- 注) 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第8号に係る脳血管疾患及び虚血性心疾患等(「過労死」等事案)について集計したものである。
 2 決定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。
 3 支給決定件数は、決定件数のうち業務上として認定した件数である。
 4 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。

図1-1 脳・心臓疾患に係る労災請求・決定件数の推移

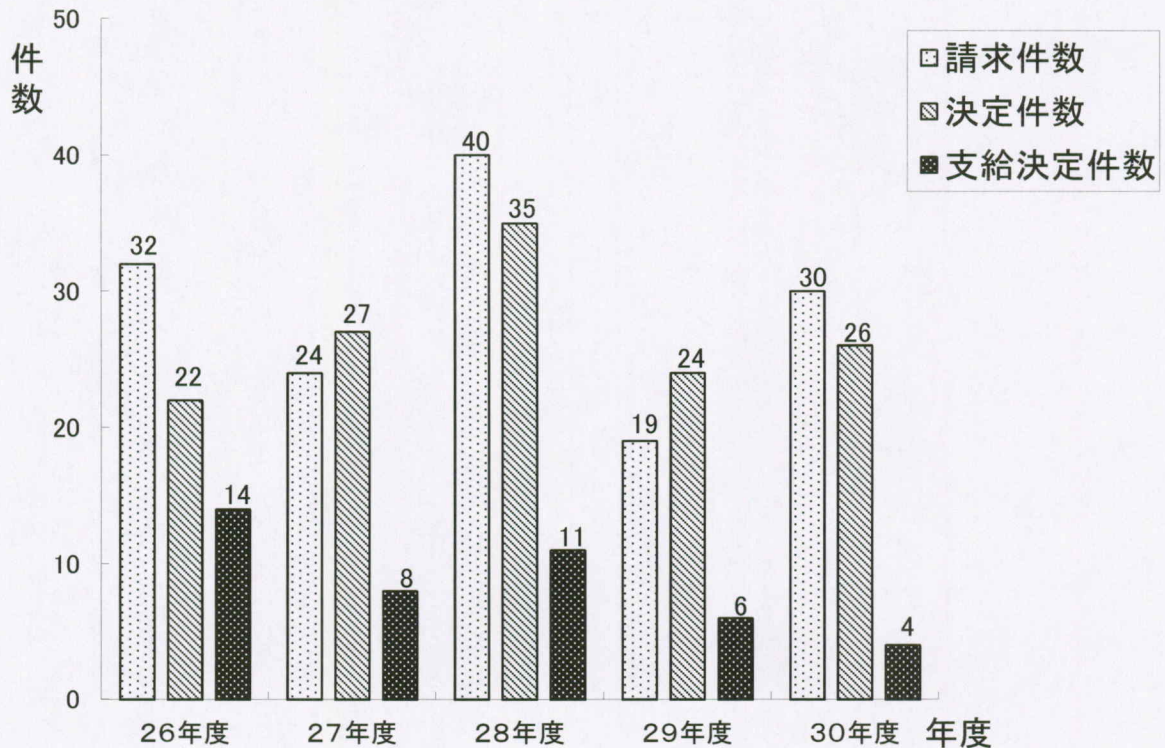


表1-2 脳・心臓疾患の業種別請求及び支給決定件数一覧

(件)

業種	年度	平成29年度			平成30年度		
		請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
農業、林業、漁業、鉱業、 砕石業、砂利採取業		0	0	0	0	0	0
製造業		3	2	1	2	4	0
建設業		1	1	0	3	3	0
運輸業、郵便業		5	9	4	3	2	0
卸売業、小売業		3	4	1	6	5	1
金融業、保険業		0	0	0	0	0	0
教育、学習支援業		0	1	0	1	0	0
医療、福祉		2	2	0	5	3	0
情報通信業		0	0	0	1	0	0
宿泊業、飲食サービス業		3	1	0	2	3	1
その他の事業(上記以外の事業)		2	2	0	7	6	2
合計		19	22	6	30	26	4

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

図1-2 業種別構成比

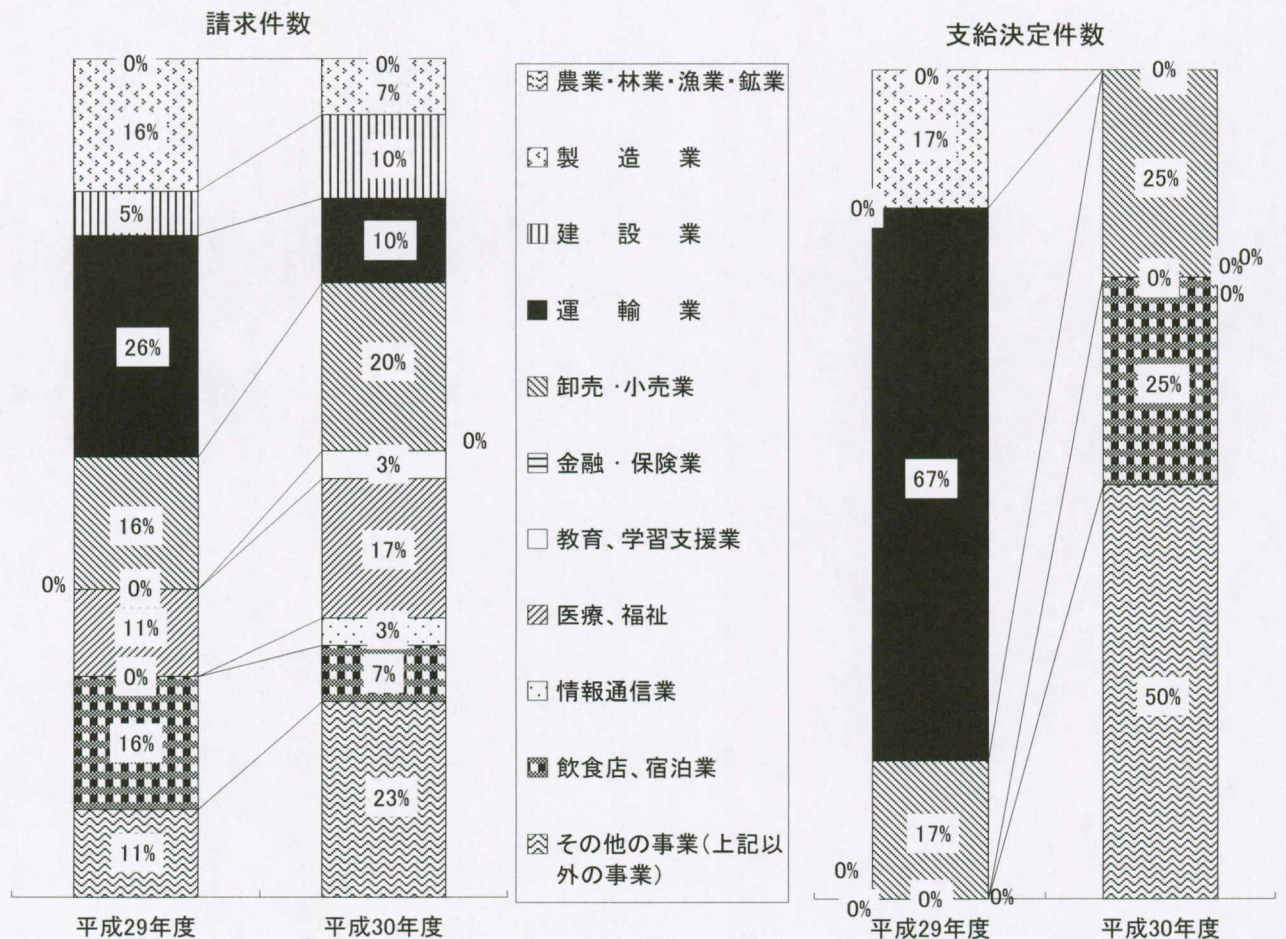


表1-3 脳・心臓疾患の職種別請求及び支給決定件数一覧

(件)

年 度	平成29年度			平成30年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	1	1	0	3	1	0
管理的職業従事者	2	3	1	2	2	0
事務従事者	1	1	0	1	2	0
販売従事者	2	2	0	4	3	2
サービス職業従事者	4	3	0	5	6	2
輸送・機械運転従事者	3	9	4	5	2	0
生産工程従事者	2	1	1	3	4	0
運搬・清掃・包装等従事者	1	1	0	2	1	0
建設・採掘従事者	1	1	0	3	3	0
その他の職種(上記以外の職種)	2	0	0	2	2	0
合 計	19	22	6	30	26	4

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業者などである。

図1-3 職種別構成比

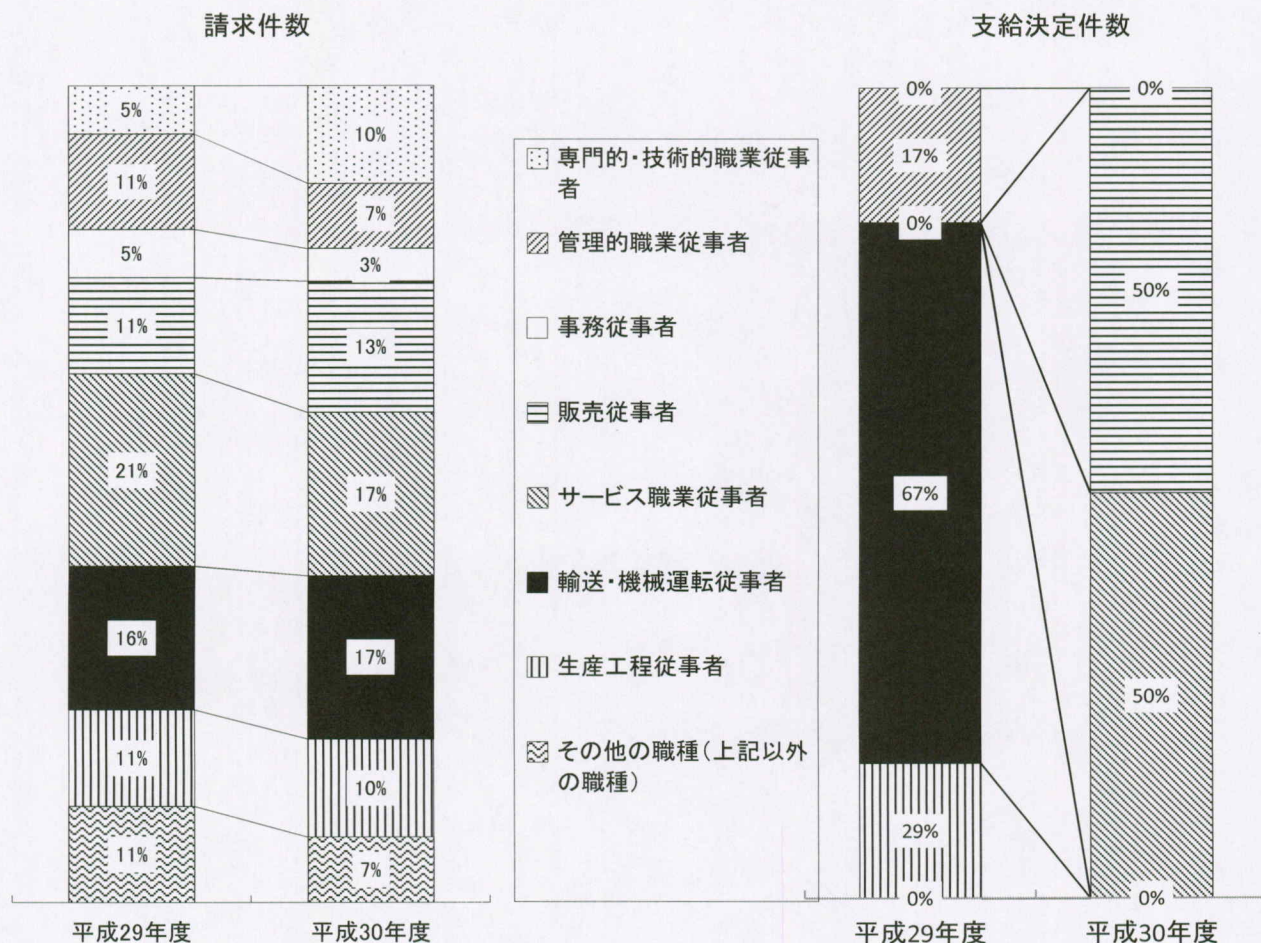


表1-4 脳・心臓疾患の年齢別請求及び支給決定件数一覧

(件)

年齢	年度	平成29年度				平成30年度			
		請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数	
			うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡
19歳以下		0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳		0	0	0	0	0	0	0	0
30～39歳		1	0	2	2	1	0	0	0
40～49歳		4	0	1	0	10	3	3	0
50～59歳		7	1	2	0	7	0	1	0
60歳以上		7	0	1	1	12	3	0	0
合計		19	1	6	3	30	6	4	0

図1-4 年齢別構成比

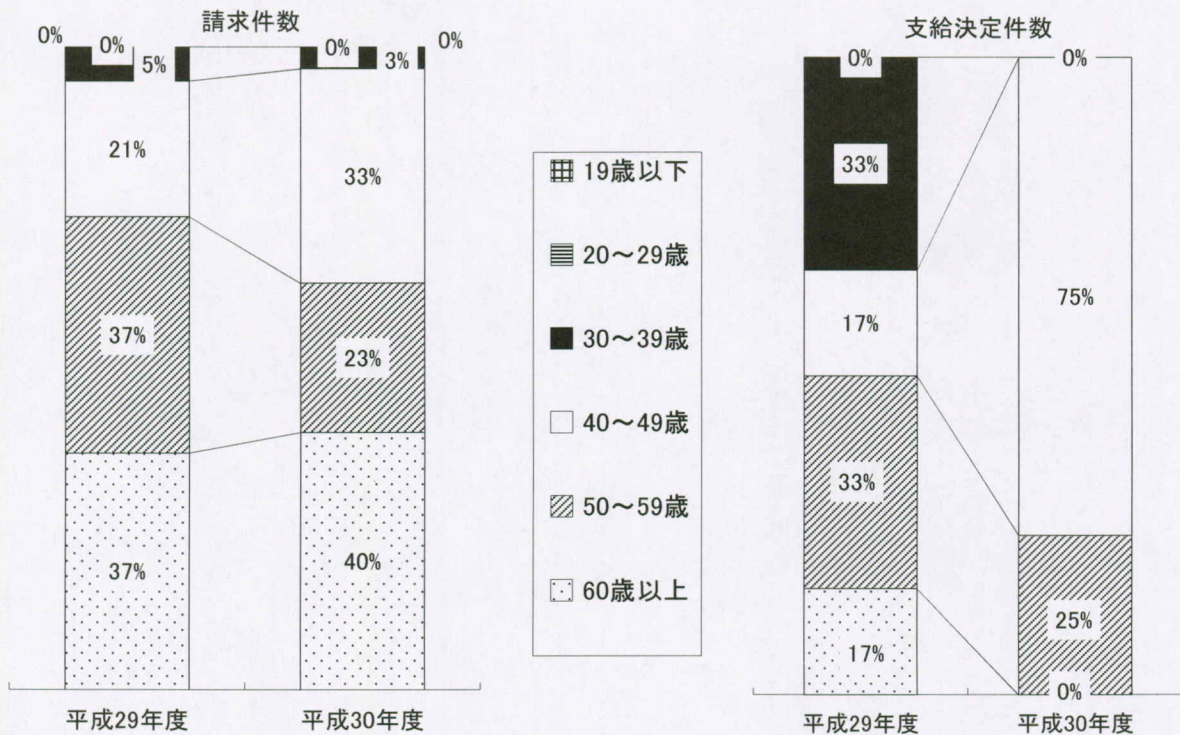


表1-5 脳・心臓疾患で「長期間の過重業務」により支給決定された事案
 (1か月平均の時間外労働時間数別)

(件)

区分	年度	平成30年度	
			うち死亡
45 時 間 未 満		0	0
45 時 間 以 上 ~ 60 時 間 未 満		0	0
60 時 間 以 上 ~ 80 時 間 未 満		0	0
80 時 間 以 上 ~ 100 時 間 未 満		1	0
100 時 間 以 上 ~ 120 時 間 未 満		2	0
120 時 間 以 上 ~ 140 時 間 未 満		0	0
140 時 間 以 上 ~ 160 時 間 未 満		1	0
160 時 間 以 上		0	0
合 計		4	0
(参 考) 支 給 決 定 件 数		4	0

注 本表の合計件数と支給決定件数との差は、認定要件のうち、「異常な出来事」又は「短期間の過重業務」により支給決定された事案の件数である。

表1-6 脳・心臓疾患の就業形態別決定及び支給決定件数一覧

(件)

区分	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	
正規職員・従業員	16	4	5	2	15	5	4	0
契約社員	1	0	0	0	0	0	0	0
派遣労働者	1	1	1	1	0	0	0	0
パート・アルバイト	3	0	0	0	6	1	0	0
その他(特別加入等)	1	0	0	0	5	0	0	0
合計	22	5	6	3	26	6	4	0

注 雇用形態の区分は以下のとおりである。

1 正規職員・従業員

一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。

2 契約社員

専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。

3 派遣労働者

労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。

4 パート・アルバイト

終業の時間や日数に関係なく、勤務先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。